

# 「令和7年度放課後児童クラブ巡回等支援事業の調整業務」委託仕様書

## 1 委託業務の名称

「令和7年度放課後児童クラブ巡回等支援事業の調整業務」委託

## 2 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

## 3 事業目的

放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)を利用する児童が年々増加するなか、各クラブの現場では、児童への接し方などについて助言や指導を受ける体制等がなく、クラブの質の向上が課題となっている。

県では令和2年度から放課後児童支援スーパーバイザー(以下「スーパーバイザー」という。)を配置し、個々のクラブを巡回し、クラブが抱える人材確保や処遇、児童支援などクラブの課題の整理や助言を行ってきたが、クラブにおける課題は様々であり、より細かな対応が求められるなかで、要望に十分に答えきれていない実態がある。

こうした点を踏まえ、スーパーバイザーの業務の一元的な管理と、効果的・効率的な巡回の円滑な調整を図ることにより、こどもの放課後の居場所としてのクラブの質の確保・向上を図り、子育てしやすい環境整備をより一層推進する。

## 4 業務内容

### (1) 訪問計画・訪問内容の決定

[回数] 月1回×3名分+随時

[内容] スーパーバイザーが行うクラブの巡回(クラブの職員からクラブの状況の聞き取りを行い、児童の様子を観察する等)等について、県・スーパーバイザー・市町・クラブとスケジュール調整や訪問内容の調整を行い、月ごとの訪問計画を決定する。

また、訪問日程の変更について随時調整し、日程を決定する。

原則年度内に最低1回は各クラブに巡回する計画を立てることとするが、県・スーパーバイザーと協議の上、巡回しないクラブがあった場合はこの限りではない。

[方法] 電話・メール等

### (2) 業務連絡の仲介

[回数] 月2回程度×3人分

[内容] 県とスーパーバイザー間の業務連絡の仲介を行う。

[方法] 電話・メール等

### (3) 報告書(市町フィードバック(※)の基礎資料)のとりまとめ

[回数] 月1回×3人分

[内容] 契約日以降にスーパーバイザーから提出される訪問記録・報告書について、  
県が別途指定する項目ごとにとりまとめ、加工できる状態の電子データ  
(MicrosoftWord、Excel 等県において加工ができる形式) を県に提出する。  
県が最終調整を行い、市町フィードバック時の資料とする。

(※) 市町フィードバック：スーパーバイザーが巡回した内容を県から市町村に伝え、  
情報共有を図る場。

#### (4) クラブ巡回同行

[回数] 年1～2回×3名分

[内容] スーパーバイザーがクラブを巡回する際に同行する。  
記録の作成はスーパーバイザーが行う。

[場所] 県内クラブ

[方法] 原則対面とする。

[時間] 各クラブ3時間程度(移動時間除く)

#### (5) その他スーパーバイザー業務に関連する業務

[回数] 随時

[内容] 県と協議の上、内容を定める。

### 5. 本業務の対象となる放課後児童支援スーパーバイザー

- (1) 高島 智 (東部、隠岐地域①)
- (2) 江角 千絵 (東部、隠岐地域②)
- (3) 高島 尊子 (西部地域)

### 6. 本業務の対象となる市町及びクラブ

次の表に記載する市町及び市町に所在するクラブ。

市町	クラブ数
松江市	85
浜田市	19
出雲市	50
益田市	18
大田市	15
安来市	16
江津市	7
雲南市	11
奥出雲町	8
美郷町	4
邑南町	8
津和野町	5
吉賀町	7
海士町	1

西ノ島町	1
隠岐の島町	9
合計	264

※クラブ数はこども家庭庁調査による（令和6年5月1日時点）。

## 7 業務管理・進行

### (1) 業務計画書

委託契約締結後、本業務における目標、作業項目と役割分担、スケジュール、体制および業務管理方法等を記した「業務計画書」（様式任意）を作成し、提出すること。

### (2) 打合せ

県と四半期に1回程度の打合せを行うほか、議事録を作成、提出すること。

## 8 委託業務完了報告書

本委託業務完了後、速やかに「委託業務完了報告書」（様式任意）を提出して完了検査を受けること。

## 9 その他

- ・事業計画、予算の執行管理等、業務の運営上重要な事項については、事前に県と協議すること。
- ・業務の運営にあたっては、業務上知り得た情報を遺漏してはならない。
- ・本仕様書に疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、その都度県と協議してこれを定めるものとする。